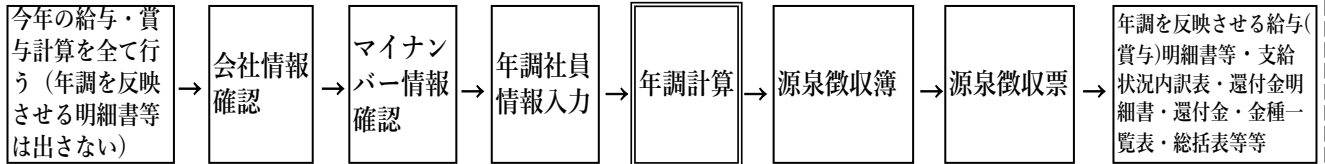


年末調整について(1)

★年末調整の基本操作は、Webマニュアル等を参考にして、作業を行ってください。
特に重要な点を抜粋してここに記載します。

年末調整の流れ 年調計算によって、源泉徴収簿や源泉徴収票、その他の帳表が作成されます。何か間違いが見つかった時は、間違いを訂正し、再度（源泉徴収簿削除後）「年調計算」を行います。



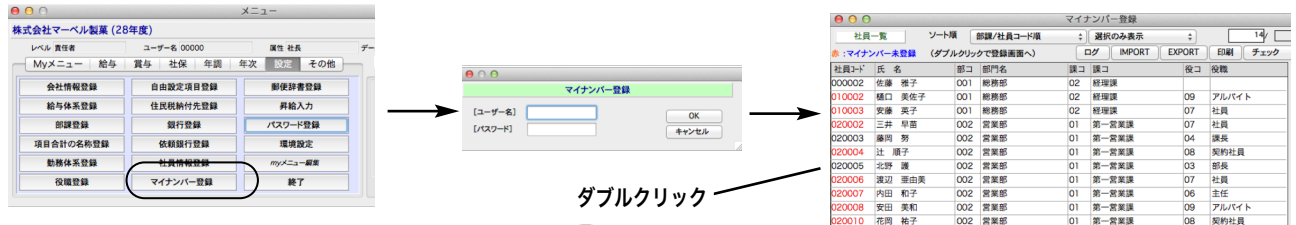
[1] 会社情報（会社名、法人番号）登録の確認

「設定」メニュー→「会社情報登録」より、「会社名（源泉徴収票）」と「法人番号」が入力されていることを確認してください。

[2] マイナンバー情報登録の確認

源泉徴収票に印字する、控除対象配偶者・控除対象扶養親族・16歳未満扶養親族のフリガナ・氏名・個人番号(マイナンバー)・非居住者区分は、すべて「設定」メニューの「マイナンバー」ボタンメニューから登録されたデータを読み込みます。年調社員情報入力の前にマイナンバーのデータ登録を行ってください。

※マイナンバーの管理をBIZTREK給与で行わない場合でも、マイナンバー登録画面の、被扶養親族の名前や区分等は登録が必要です。



ダブルクリック

(1)親族追加ボタンをクリックすると、1行追加されます。(下の例では3行目を追加。)

(2)次に、今から入力する行を1クリックすると、その行が反転します。

(3)次に、今から入力する項目を1クリックすると、カーソルが点滅し、入力することができます。

※注意※

ドットプリンタ用のヒサゴ源泉徴収票に印字する場合、フリガナ・氏名欄の印字スペースは全角8文字です。**フリガナや氏名にカタカナ・英字が含まれる場合で、8文字以上になる場合は、半角文字を使用してください。**

●「23歳未満扶養親族」と「特別障害扶養親族」の選択項目がありますので、該当する扶養親族がいる場合は該当項目欄に○印をつけてください。これらは「所得金額調整控除」を受ける場合の要件の1つになっています。

- 例1) 25歳の特別障害者の控除対象扶養親族→「控除対象扶養親族」と「特別障害扶養親族」に○印
- 例2) 20歳の控除対象扶養親族→「控除対象扶養親族」と「23歳未満扶養親族」に○印
- 例3) 10歳の扶養親族→「16歳未満扶養親族」と「23歳未満扶養親族」に○印
- 例4) 控除対象配偶者の特別障害者→「控除対象配偶者」に○印（特別障害者要件は、年調社員情報入力画面で選択。）

非居住者欄... 令和5年より変更

居住者... 空欄
 非居住者 (30歳未満又は70歳以上) ... 「01」
 非居住者 (30歳以上又は70歳未満、留学生) ... 「02」
 非居住者 (30歳以上又は70歳未満、障害者) ... 「03」
 非居住者 (30歳以上又は70歳未満、38万円以上送金) 「04」
 ※「控除対象配偶者」や「16歳未満扶養親族」が「非居住者」の場合は「○」を選択してください。

氏名	フリガナ (わかる場合のみ)	マイナンバー	※該当する項目に○を選択入力してください。					非居住者
			控除対象配偶者	特別控除対象配偶者	控除対象扶養親族	16歳未満扶養親族	23歳未満扶養親族	
イシヅカ ヨウコ			○					
イシヅカ イチロウ					○	○		

「控除対象配偶者」と「特別控除対象配偶者」

所得者（社員）の合計所得額によっては、「配偶者控除」及び「配偶者特別控除」を受けられない場合がありますが、「マイナンバー登録」画面の配偶者区分の選択においては、**配偶者の合計所得(見込)金額が48万円以下であれば「控除対象配偶者」、48万円超133万円以下であれば「特別控除対象配偶者」に○印をつけてください。**

※「配偶者(特別)控除額」は、年調社員情報入力画面で入力する、配偶者の所得によって決まります。マイナンバー入力画面の「控除対象配偶者」「特別控除対象配偶者」の区分は影響しません。(区分が間違っても問題ありませんが、**どちらの区分にも○印が無いと、源泉徴収票に氏名等が印字されない**等正常に処理されませんのでご注意ください。)

※配偶者の今年の合計所得(見込)金額が**133万円を超える**場合、(マイソバ登録の扶養親族から削除せずに)「特別控除対象配偶者」及び他のすべての**区分を空白**にした状態で保存しておくことができます。

年末調整について(2)

[3-1] 年調社員情報入力 (配偶者・扶養者)

●『支給実績参照』ボタン：本人の当年の給与と賞与の支給実績を表示します。

年	月	支給額	賞与	合計
2021	1	431,500	6,000	437,500
2021	2	431,500	6,000	437,500
2021	3	431,500	6,000	437,500
2021	4	440,000	8,000	448,000
2021	5	440,000	8,000	448,000
2021	6	440,000	8,000	448,000
2021	7	440,000	8,000	448,000
2021	8	440,000	8,000	448,000
2021	9	440,000	8,000	448,000
2021	10	440,000	8,000	448,000
2021	11	440,000	8,000	448,000
2021	12	440,000	8,000	448,000
合計		5,267,050	110,000	5,377,050

「元の画面の本人の給与と賞与合計額に反映させて戻す」ボタンで戻ると、『給与収入の見積額』に金額がコピーされ、『給与所得の見積額』『配偶者(特別)控除額』が計算されます。

※ここでは、前職の支給実績は加算されません。中途入社で前職の支給額がある場合は、手入力で加算してください。

※年調計算時は、「本人」タブの前職の支給実績等の欄を参照し自動計算します。

※『給与所得の見積額』『配偶者(特別)控除額』は、この画面での入力や表示金額に関わらず、年調計算によって正しく計算されます。

●『同一生計配偶者区分の選択』：プルダウンメニューから、配偶者に関してあてはまるものを選択します。「同一生計配偶者」とは、「所得者と生計を一にする配偶者で、合計所得金額が48万円以下の人をいいます。※『同一生計配偶者』は、所得者の合計所得金額が1000万円を超えると、『配偶者控除』を受けることはできなくなりますが、障害者、特別障害者、同居特別障害者の控除を受けることはできます。(詳しくは「年末調整のしかた」等でご確認ください。)

「同一生計配偶者区分」

- 同一生計配偶者なし
- 同一生計配偶者あり
- 同一生計配偶者(老人)あり
- 同一生計配偶者:同居特別障害者あり
- 同一生計配偶者:同居特別障害者(老人)あり
- 同一生計配偶者:特別障害者あり
- 同一生計配偶者:特別障害者(老人)あり
- 同一生計配偶者:障害者あり
- 同一生計配偶者:障害者(老人)あり

(1)『本人の本年中の「給与収入」の見込額』を手入力すると、『本人の本年中の「給与所得」の見積額』が自動計算されます。(2)本人の本年中の「給与所得以外の見積額」がある場合は入力します。合計所得見積額欄に、(1)と(2)の合計が表示されます。※『給与収入の見積額』、『給与所得の見積額』は、この画面での入力金額に関わらず、年調計算によって正しく計算されます。

年調社員情報登録

社員コード: 10 | 住所: 178-0063 | 東京都練馬区東大塚7-31-35

氏名: 佐藤 次郎 | 役職:

基礎控除申告

本人の、本年中の「給与収入」の見積額	707,450円	区分I (A)
給与以外 (2)本人の本年中の「給与以外所得」の見積額	0円	
合計	707,450円	基礎控除の額 (E)
合計所得見積額(1)+(2)	707,450円	

同一生計配偶者区分: 同一生計配偶者なし

配偶者の合計所得(見込)金額: 1,250,000円 | 配偶者(特別)控除額: 110,000円 | 区分II (4)

所得金額調整控除申告

本人の本年中の「給与収入」が850万円を超え、不記要件のいずれかに該当する場合

●要件

- 本人が特別障害者
- 同一生計配偶者が特別障害者
- 扶養親族が特別障害者
- 扶養親族が23歳未満

配偶者を除く扶養者数

1 16歳未満の扶養親族(控除対象外)	0人
2 一般の控除対象扶養親族	1人
3 特定扶養親族	1人
4 同居老親等以外の老人扶養親族	0人
5 同居老親等	0人
6 1~5のうち同居特別障害者数	0人
7 同居特別障害者以外の特別障害者数	0人
8 一般の障害者数	0人

●配偶者の合計所得(見込)金額を入力すると、配偶者(特別)控除額が計算されます。

- 本人が特別障害者
- 同一生計配偶者が特別障害者
- 扶養親族が特別障害者
- 扶養親族が23歳未満

のいずれかに該当する場合で、その年の「給与の収入金額が850万円を超える」所得者は、給与の収入金額(その給与の収入金額が1,000万円を超える場合には、1,000万円)から「850万円を控除した金額の10%に相当する金額」を、給与所得の金額から控除されます。(所得金額調整控除)

※あらかじめ、該当者のマイナンバー情報を登録しておいてください。

◎『給与所得者の基礎控除申告書 兼 給与所得者の配偶者控除等申告書 兼 所得金額調整控除申告書』と、BIZTREK給与の『年調社員情報入力画面』の項目対応

項目	基礎控除申告書	BIZTREK画面
あなたの本年中の合計所得金額の見積額の計算	(1) 給与所得 (A) (B) (C) (D)	基礎控除申告書 (1) 給与所得 (A) (B) (C) (D) (E) (F)
控除額の計算	900万円以下 (A) 900万円超 950万円以下 (B) 950万円超 1,000万円以下 (C) 1,000万円超 2,400万円以下 (D) 2,400万円超 2,480万円以下 (E) 2,480万円超 2,500万円以下 (F)	基礎控除申告書 控除額の計算 (1) 48万円以下かつ年齢70歳以上 (2) 48万円以下かつ年齢70歳未満 (3) 48万円超95万円以下 (4) 95万円超133万円以下
所得金額調整控除申告書	本人が特別障害者 (H) 同一生計配偶者が特別障害者 (I) 扶養親族が特別障害者 (J) 扶養親族が23歳未満 (K)	基礎控除申告書 配偶者を除く扶養者数 (1) 16歳未満の扶養親族 (2) 一般の控除対象扶養親族 (3) 特定扶養親族 (4) 同居老親等以外の老人扶養親族 (5) 同居老親等 (6) 1~5のうち同居特別障害者数 (7) 同居特別障害者以外の特別障害者数 (8) 一般の障害者数

年末調整について(3)

(3-2) 年調社員情報入力 (本人)

年調社員情報登録「本人」画面

中途入社で、前職がある場合：「前職支払者の住所」「前職支払者の氏名」「退職年月日」「前職総支給額」「前職源泉徴収税額」「前職社会保険料」をそれぞれ入力します。その後、「前職支払者住所、氏名、退職年月日を適用2に、前職総支給額・源泉徴収税額・社会保険料を摘要3に転記する」ボタンをクリックすると、摘要欄の2行目と3行目にそれぞれ転記されます。(摘要欄の2行目と3行目に既に文字を入力済の場合は、上書きされますのでご注意ください。)

↑ [e-Tax][eLTax]用のデータ出力をしない場合は、摘要欄2行目、3行目に手入力でも構いません。

扶養親族表示欄：今年の年調社員情報が新規に作成された時、「マイナンバー」情報を自動的に読み込みます。この時、「控除対象配偶者」「5人目以降の控除対象扶養親族」「5人目以降の16歳未満扶養親族」がいる場合は、それぞれの氏名が摘要欄の1行目に書き込まれます。※扶養親族に関する氏名や区分、マイナンバー等を後で変更したい場合は、「マイナンバー登録」でデータ変更後、「マイナンバー・扶養親族再読込」ボタンで再読込(上書き)できます。複数の社員について一括して再読込したい時は、年調社員情報一覧画面から「扶養親族一括反映」ボタンをクリックして行います。

※注意※
[e-Tax][eLTax]用のデータ出力をする場合で「災害者に係る徴収猶予税額」がある場合は、ここに入力します。※摘要欄にも徴収猶予税額の入力(記載)が必要です。

摘要欄：

- ★入力可能文字数：摘要1～5ともに、全角45文字程度を目安に入力してください。プリンタや帳表により、印字可能な最大文字数が異なります。
- ★源泉徴収票のヒサゴ専用紙(ドットプリンタ用・レーザープリンタ用)に印字されるのは、摘要欄1～3行目までです。摘要欄4、5行目は白紙用紙に印字するときのみ印字されます。
- ★摘要欄1行目は、年調計算のときシステムが使用する場合がありますので、手入力する場合は、年調計算が終わってから源泉徴収票の画面で入力してください。

※注意※

ドットプリンタを使用して源泉徴収票を印刷する場合、摘要欄に半角のカタカナは使用しないでください。(摘要欄は縮小文字で印字されますが、プリンタの機種によって、半角のカタカナの縮小文字が印字されない可能性があります。)

年末調整について(4)

[3-3] 年調社員情報入力 (申告データ) 画面

【年調社員情報画面】 「申告データ」 タブ画面の保険料の欄

項目	新	旧	控除額
支払った一般の生命保険料 (新) A	24,000	36,000	(↓最高40,000円)
【一般の生命保険料控除額】 (新)	22,000	30,500	(新・旧) 40,000
支払った介護医療保険料 (新) C	48,000		【介護医療保険料の控除額】 (旧) 32,000
支払った個人年金保険料 (新) D	53,000	72,000	(↓最高40,000円) ↑最高40,000円
【個人年金保険料の控除額】 (新)	33,250	43,000	(新・旧) 40,000
【生命保険料の控除額合計】 (イ)+(ロ)+(ハ)			115,000

項目	金額	計算式	控除額
生命保険料 A	24,000円	Aの金額を下の計算式Ⅰ(新保険料等)の金額に当てはめて計算した金額	① 22,000円
生命保険料 B	36,000円	Bの金額を下の計算式Ⅱ(旧保険料等)の金額に当てはめて計算した金額	② 30,500円
介護医療保険料 C	48,000円	Cの金額を下の計算式Ⅲ(介護医療保険料)の金額に当てはめて計算した金額	③ 32,000円
個人年金保険料 D	53,000円	Dの金額を下の計算式Ⅳ(新保険料等)の金額に当てはめて計算した金額	④ 33,250円
個人年金保険料 E	72,000円	Eの金額を下の計算式Ⅴ(旧保険料等)の金額に当てはめて計算した金額	⑤ 43,000円

■(1)一般の生命保険料

「支払った一般の生命保険料(新)A」に新保険料等の合計金額を入力しますと、「【一般の生命保険料控除額】(新)」(あ)が自動計算されます。同様に「支払った一般の生命保険料(旧)B」に旧保険料等の合計金額を入力しますと、「【一般の生命保険料控除額】(旧)」(い)が自動計算されます。同時に、(あ)+(い)=(う)(最高40000円)と、(イ)=(い)と(う)のいずれか大きい金額が自動計算されます。

■(2)支払った介護医療保険料

「支払った介護医療保険料(新)C」に新保険料等の合計金額を入力しますと、「【介護医療保険料の控除額】(ロ)」が自動計算されます。

■(3)個人年金保険料

「支払った個人年金保険料(新)D」に新保険料等の合計金額を入力しますと、「【個人年金保険料の控除額】(新)」(え)が自動計算されます。同様に「支払った個人年金保険料(旧)E」に旧保険料等の合計金額を入力しますと、「【個人年金保険料の控除額】(旧)」(お)が自動計算されます。同時に、(え)+(お)=(か)(最高40000円)と、(ハ)=(お)と(か)のいずれか大きい金額が自動計算されます。

■(4)生命保険料の控除額合計

(イ)+(ロ)+(ハ)が自動計算されます。

■(5)地震保険料の控除額

「支払った地震保険料」と、「支払った旧長期損害保険料」を入力すると、「地震保険料控除額」が自動計算されます。

住宅借入金等特別控除の額の内訳欄 そのまま源泉徴収票の該当欄に転記されます。3回目以降がある場合は、「住借区分(何回目)XX」「住借控除居住年月日(何回目)XX年XX月XX日」「住借額(何回目)XX円」のように入力。全頁の摘要欄にもコピーペーストしてください。

- 未払額：年内の支払額で年調計算に含んでいるが、年内に支払われなかった金額。
- 未徴収税額：未払額に伴って発生する未徴収の税額。

非課税調整額合計 課税で計算したものを非課税で計算しなおしたい額の合計を入力します。(※非課税で計算したものを課税にしたいときは、金額をマイナス入力します。)

■(6)申告による社会保険料の控除額

「申告による社会保険料控除額」欄の下の「(その内、国民年金保険料の金額)」入力欄に金額を入力すると「源泉徴収票」の摘要欄と、「源泉徴収簿」に転記(印字)されます。

■(7)申告による小規模企業共済掛金

「申告による小規模企業共済掛金」の下に、「小規模企業共済等掛金(給与から控除分)」の入力欄を追加しました。※これは、源泉徴収簿の該当欄に転記されるだけで、年調計算には、影響しません。

【年調社員情報-申告データ】

社員コード: 020003 | 住所: 565-0801 大阪府吹田市青葉丘北5丁目2-1

氏名: 藤岡 賢 | 職名: 課長

項目	新	旧	控除額
支払った一般の生命保険料 (新) A	24,000	36,000	(↓最高40,000円)
【一般の生命保険料控除額】 (新)	22,000	30,500	(新・旧) 40,000
支払った介護医療保険料 (新) C	48,000		【介護医療保険料の控除額】 (旧) 32,000
支払った個人年金保険料 (新) D	53,000	72,000	(↓最高40,000円) ↑最高40,000円
【個人年金保険料の控除額】 (新)	33,250	43,000	(新・旧) 40,000
【生命保険料の控除額合計】 (イ)+(ロ)+(ハ)			115,000

【源泉徴収簿】

源泉徴収簿の「支払金額」欄に印字されます。

区分	金額	税額
給与・手当	6,300,000	3,200,000
賞与	4,500,000	0
計	10,800,000	3,200,000
給与所得控除後の給与等の金額	4,500,000	0
給与等からの控除分	(2,5)	0
社会保険料等控除額	11	0
申告による社会保険料の控除分	12	0
申告による小規模企業共済等掛金の控除分	13	0
生命保険料の控除額	14	0
介護医療料の控除額	15	0
個人年金保険料の控除額	16	0
地震保険料の控除額	17	0
住宅借入金等特別控除の控除額	18	0
所得控除の合計	115,000	0
所得控除後の金額	998,000	0

【源泉徴収票】

計算日: 17/0/12 13:36:20

支払 大府吹田市青葉丘北5丁目2-1

職名: 課長

氏名: 藤岡 賢

種別	支払金額	給与所得控除後の金額	所得控除の合計額	源泉徴収額
給与・賞与	6,300,000	4,500,000	998,000	78,600
控除対象配偶者の有無				
控除対象扶養親族の有無				
社会保険料等の金額	20,000	11,000	36,000	

年末調整について(5)

[4] 控除申告書データのIMPORT

国税庁の「年調ソフト」により作成された控除申告書データをIMPORTすることにより、年調社員情報の入力負担を軽減することができます。下記の控除申告書データのIMPORTが可能です。(すべての項目がIMPORTできるわけではありません。)

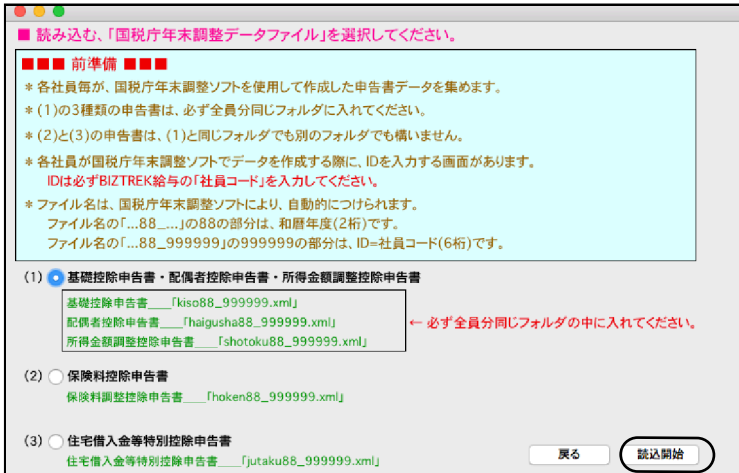
(A)基礎控除申告書 (B)配偶者控除申告書 (C)所得金額調整控除申告書 (D)保険料調整控除申告書 (E)住宅借入金等特別控除申告書 その流れと操作方法について説明します。

4-1. (事前準備) 各従業員が「年調ソフト」を使用して作成した「控除申告書データ」を集めます

- (1)各従業員の方が「年調ソフト」を使用して、「控除申告書データ」を作成します。
※重要※ 「年調ソフト」に「ID」を入力する欄がありますが、ここには、必ずBIZTREK給与の「社員コード」を入力する必要があります。正しく入力されていない場合、データをIMPORTすることができません。
- (2)作成した「控除申告書データ」をメール添付やUSBメモリ等を介して会社パソコン(ハードディスク等)に集めます。
- (3)**(A)基礎控除申告書 (B)配偶者控除申告書 (C)所得金額調整控除申告書 の3種類のファイルは、必ず3種類とも全員分同じフォルダに入れてください。(従業員が100人いる場合、1つのフォルダに300ファイル入れることになります。)**
(D)保険料調整控除申告書 と(E)住宅借入金等特別控除申告書については、(A)~(C)と同じフォルダでも別のフォルダでもどちらでもかまいませんが、同一種類のファイルは、全員分一つのフォルダに入れてください。

4-2. BIZTREK給与へのIMPORT手順

- (1)安全のため、給与データのバックアップコピーを取ってから始めてください。
- (2)年調社員情報の一覧画面を表示させ、「国税庁データ」ボタンをクリックします。
- (3)「国税庁年末調整データファイル」を選択するウィンドウが表示されます。画面の説明をよく読んで、(1)~(3)の中から、読み込む申告書のファイルを選び、「読込開始」ボタンをクリックします。

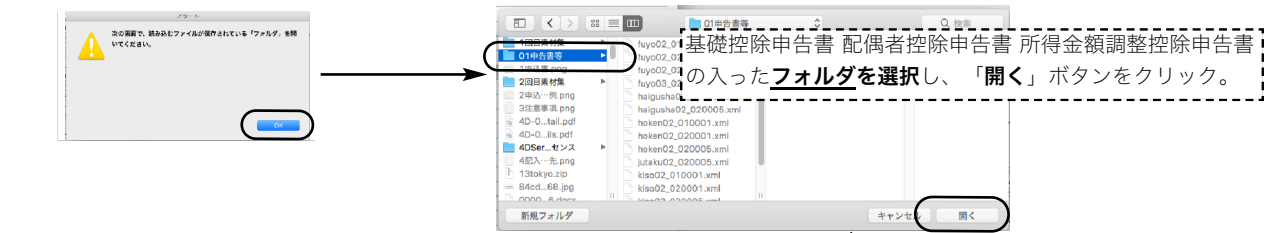


◆「年調ソフト」で作成された「控除申告書データ」のファイル名を変更すると、正しく読み込むことができません。ファイル名は、変更しないでください。

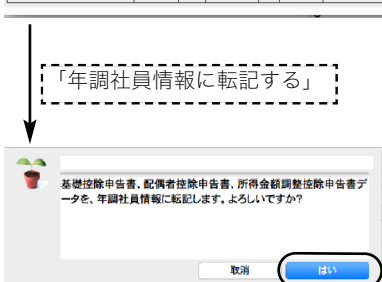
◆「年調ソフト」で作成された「控除申告書データ」のファイル名には、自動的にIDがつけます。このIDは「年調ソフト」入力時に従業員が入力するものですが、BIZTREK給与の「社員コード」と一致している必要があります。ファイル名についているIDが、BIZTREK給与の社員コードと一致していない場合、ファイル名についているIDだけを変更しても、正しく読み込むことはできません。→この場合は、「年調ソフト」でIDを正しく入力直して、もう一度「控除申告書データ」を作成する必要があります。

(A)基礎控除申告書 (B)配偶者控除申告書 (C)所得金額調整控除申告書のIMPORT

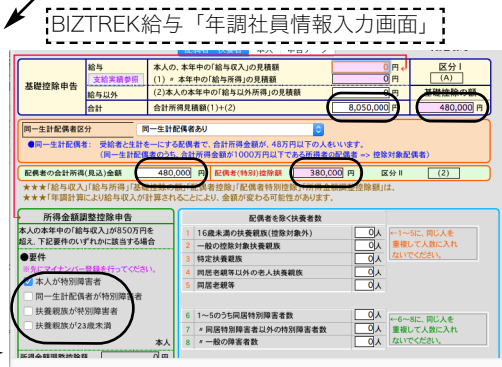
「(1)基礎控除申告書 配偶者控除申告書 所得金額調整控除申告書」を選択し、「読込開始」ボタンをクリックします。



社員ID	氏名	合計所得金額	区分	基礎控除額	老人	扶養親族(配)	合計所得見積額	区分	配偶者控除	配偶特別控除	配偶者氏名	要件	扶養親族等-氏名
010001	石岡 達彦	7,050,000	1	480,000	0	1	950,000	3	0	380,000	石岡 美子	配偶者が特別障害者	石岡 美子
020001	山田 悦子	3,160,000	1	480,000	0	0	0	0	0	0			
020005	北野 麗	8,050,000	1	480,000	0	0	480,000	2	380,000	0	北野 聡子	本人が特別障害者	



「合計所得見積額」「基礎控除の額」「配偶者の合計所得見積額」「配偶者(特別)控除額」所得金額調整控除の要件が「本人が特別障害者」または「同一生計配偶者が特別障害者」の場合のチェックボックスのチェックが書き込まれます。



年末調整について(6)

[4] 控除申告書データのIMPORT (続き)

(D) 保険料控除申告書のIMPORT

「(2) 保険料控除申告書」を選択し、「読込開始」ボタンをクリックします。

保険料控除申告書の入ったフォルダを選択し、「開く」ボタンをクリック。

「年調社員情報に転記する」

「年調社員情報に転記する」

保険料控除申告書データを、年調社員情報に転記します。よろしいですか?

社員コード	生命保険料(新) 生命保険料(旧)	一般生命保険料 控除額	介護保険料 控除額	介護保険料 控除額	個人年金(新) 個人年金(旧)	個人年金保険料 控除額	個人年金保険料 控除額	生命保険料 控除額合計	地震保険料 控除額	長期損害保険料 控除額	社会保険料 控除額	小規模 企業共済
010001	50,000	0	0	0	0	0	0	32,500	0	0	0	0
020001	0	0	32,500	0	0	0	0	0	0	0	30,000	0
020005	80,000	0	0	0	0	0	0	0	0	0	30,000	0
北野 謙	20,000	40,000	110,000	40,000	40,000	40,000	40,000	120,000	60,000	35,000	600,000	600,000

BIZTREK給与「年調社員情報入力画面」

「支払った一般の生命保険料(新)」 「支払った一般の生命保険料(旧)」 「一般の生命保険料控除額」 「介護保険料」 「介護保険料控除額」 「個人年金保険料(新)」 「個人年金保険料(旧)」 「個人年金保険料控除額」 「生命保険料控除額合計」 「地震保険料」 「長期損害保険料」 「地震保険料控除額」 「社会保険料控除額」 「小規模企業共済」の欄に転記されます。

(E) 住宅借入金等特別控除申告書のIMPORT

「(3) 住宅借入金等特別控除申告書」を選択し、「読込開始」ボタンをクリックします。

住宅借入金等特別申告書の入ったフォルダを選択し、「開く」ボタンをクリック。

「年調社員情報に転記する」

「年調社員情報に転記する」

住宅借入金等特別控除申告書データを、年調社員情報に転記します。よろしいですか?

社員コード	氏名	居住年月日 年 月 日	住宅借入金等特別控除区分	住宅借入金等 年末残高	住宅借入金等特別 控除額
020005	北野 謙	1 5 11	住	35,000,000	350,000

BIZTREK給与「年調社員情報入力画面」

【住宅借入金等特別控除の額の内訳】

住宅借入金等特別控除適用数 (1) 居住開始年月日 (和暦) 1年 5月 11日 住宅借入金等特別控除区分(1回目) 住 住宅借入金等年末残高(1回目) 35,000,000円

住宅借入金等特別控除可能額 350,000円 居住開始年月日 (和暦) 年 月 日 住宅借入金等特別控除区分(2回目) 住宅借入金等年末残高(2回目) 円

主借控除3回目以降

※「住借区分(何回目)××」「住借控除居住年月日(何回目)××年××月××日」「住借額(何回目)×××円」のように入力。摘要欄(前頁)にも入力が必要。

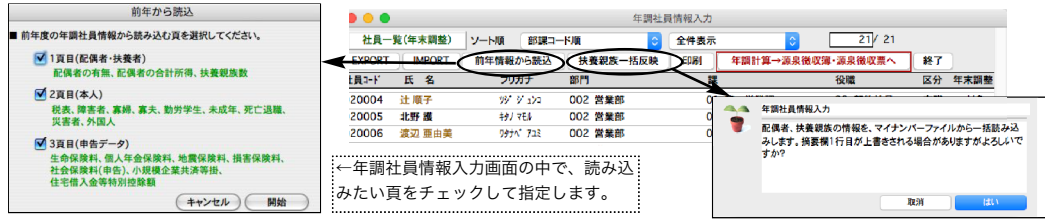
「住宅借入金等特別控除適用数」(「1」と入ります。)
「居住開始年月日(1回目)」
「住宅借入金等特別控除区分(1回目)」
「住宅借入金等年末残高(1回目)」
「住宅借入金等特別控除可能額」が転記されます。

IMPORTされなかった項目については、年調社員情報入力画面で入力してください。

年末調整について(7)

[5] 「前年情報から読込」と「扶養親族一括反映」

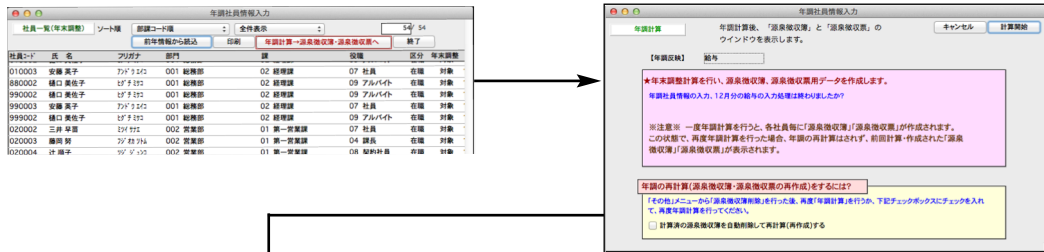
前年度の年調社員情報を今年度に読み込みたい時は「前年情報から読込」ボタンを、マイナンバーや扶養親族の情報を変更した後年調社員情報に一括して反映させたい時は「扶養親族一括反映」ボタンをそれぞれクリックします。※一覧から社員をクリックして反転させた後、「全件表示」ボタンを「選択のみ表示」に切り替えると、対象者の選択ができます。



[6] 「年調社員情報、社員一覧画面」の「年調計算」ボタ

年調社員情報の社員一覧に、「年調計算→源泉徴収簿・源泉徴収票へ」ボタンがありますので、年調社員情報入力後、引き続く年調計算ができ、(メニューに戻ることなく)源泉徴収簿と源泉徴収票を作成・表示することができます。

※注意※中途退職者で「年調しない」社員の源泉徴収簿は、ここでは作成されません。該当社員がいる場合は、必ずいったんボタンメニュー画面に戻り、ボタンメニューの「年調計算」を行ってから、源泉徴収簿等の作成を行ってください。



☆源泉徴収票

社員コード	氏名	フリガナ	部門	総支給金額	徴収税額	年間所得控除	控除不足額	源泉徴収
010003	安藤 美子	アノウ ミコ	001 総務部	2,519,140	83,370	41,700	-41,670	001 総務部
880002	樋口 美佐子	ヒグチ ミサ子	001 総務部	4,134,074	8,040	129,100	121,060	001 総務部
990003	安藤 美子	アノウ ミコ	001 総務部	1,178,486	22,830	900	-21,930	001 総務部
990003	安藤 美子	アノウ ミコ	001 総務部	696,800	9,930	0	-9,930	001 総務部
999002	樋口 美佐子	ヒグチ ミサ子	001 総務部	1,042,000	8,410	0	-8,410	001 総務部
020002	三井 早苗	ミヅイ ノブタ	002 営業部	3,281,194	118,881	67,000	-52,881	002 営業部
020003	藤原 隼	フジワラ ヒコ	002 営業部	6,442,400	394,270	257,800	-136,470	002 営業部
020004	辻原 子	ツジハラ コ	002 営業部	3,034,271	105,276	58,100	-47,176	002 営業部
020005	北野 雄	キタノ ユウ	002 営業部	6,975,700	462,782	318,400	-144,382	002 営業部
020006	渡辺 理由美	ワタベ リユウミ	002 営業部	3,954,320	151,276	86,400	-64,876	002 営業部
020007	内藤 和子	ウチノエ ワコ	002 営業部	5,276,650	279,869	165,800	-114,069	002 営業部

↓ダブルクリック

区分	金額	税額
給料・手当等	3,281,194	82,460
賞与等	652,800	22,816
計	3,934,000	105,276
給与所得控除後の給与等の金額	1,942,400	
給与等からの控除分	101,876	
社会保険料控除	111	
その他	0	
合計	1,840,524	

☆源泉徴収簿

社員コード	氏名	フリガナ	総支給金額	給与所得控除後の金額	所得控除後の合計	源泉徴収額	課税
010002	樋口 美佐子	ヒグチ ミサ子	2,338,800	1,469,200	916,565	0.001 総務部	
010003	安藤 美子	アノウ ミコ	2,519,140	1,581,200	762,283	41,700 001 総務部	
880002	樋口 美佐子	ヒグチ ミサ子	4,134,074	2,763,600	525,098	129,100 001 総務部	
990002	樋口 美佐子	ヒグチ ミサ子	1,178,486	528,486	509,617	900 001 総務部	
990003	安藤 美子	アノウ ミコ	696,800	46,800	439,484	0.001 総務部	
999002	樋口 美佐子	ヒグチ ミサ子	1,042,000	392,000	509,575	0.001 総務部	
020002	三井 早苗	ミヅイ ノブタ	3,281,194	2,116,000	802,078	67,000 002 営業部	
020003	藤原 隼	フジワラ ヒコ	6,442,400	4,612,000	1,211,640	257,800 002 営業部	
020004	辻原 子	ツジハラ コ	3,034,271	1,942,400	801,739	58,100 002 営業部	
020005	北野 雄	キタノ ユウ	6,975,700	5,076,130	1,980,585	318,400 002 営業部	
020006	渡辺 理由美	ワタベ リユウミ	3,954,320	2,821,600	928,082	86,400 002 営業部	
020007	内藤 和子	ウチノエ ワコ	5,276,650	3,689,800	1,080,897	165,800 002 営業部	

↓ダブルクリック

●年調計算後、源泉徴収票と源泉徴収簿のウィンドウが両方開きます。(このウィンドウの表示内容や動作は、ボタンメニューの「源泉徴収票」「源泉徴収簿」からそれぞれ操作して表示されたものと全く同じです。)

●年調の再計算を行いたいときは、次の手順で行います。

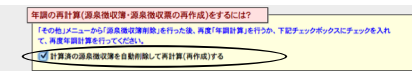
A) 「年調社員情報」を訂正した後、再計算するとき

1. 「源泉徴収票」と「源泉徴収簿」のウィンドウを「終了」ボタンでそれぞれ閉じます。
2. 再計算対象社員の「年調社員情報」を訂正します。
3. 再計算対象社員をすべて選択して(反転表示させ)「選択のみ表示」に切り替えます。



4. 次に、「年調計算→源泉徴収簿・源泉徴収票へ」ボタンをクリックします。

ウィンドウ下方の「計算済の源泉徴収簿を自動削除して再計算(再作成)する」チェックボックスをチェックして、計算開始ボタンをクリックすると対象社員の年調再計算が行われ「源泉徴収票」と「源泉徴収簿」のウィンドウが開きます。



B) 「年調社員情報」以外の、給与や賞与データ等を訂正した後、再計算するとき

1. 「源泉徴収票」と「源泉徴収簿」のウィンドウを「終了」ボタンでそれぞれ閉じ、次に年調社員情報一覧を終了します。
2. 再計算対象社員について、給与や賞与データ等を訂正→「その他」メニューから「源泉徴収簿削除」→「年調計算」の操作を行います。

年末調整について(8)

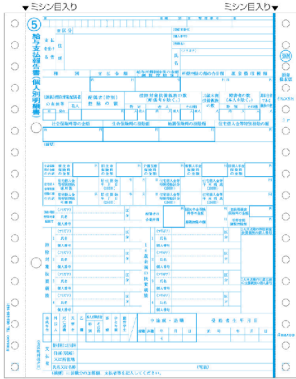
【7】「源泉徴収票」への対応

令和5年用(令和6年1月提出用)に対応しました

下記の用紙に対応しています。(ヒサゴ社の用紙についてはヒサゴ社ホームページ等でご確認ください。)

- ドットプリンタ連続用紙 (1) ヒサゴOP386M/GB386M。(OP386MCK: 受給者交付用密封式)
 - レーザー・インクジェット用紙 (2) ヒサゴOP1195MR/OP1195M/GB1195M
(1枚目:市区町村提出用と税務署提出用)、2枚目:受給者交付用(左右)
 - (3) ヒサゴOP1195MT (税務署提出用と受給者用: 退職者用)
 - (4) ヒサゴOP1195MK (受給者用(左右))
 - (5) ヒサゴBP2069 (A4白紙パンチ穴) /BP2070 (A4グリーンパンチ穴)
 - (6) ヒサゴBP2069T (受給者交付用密封式の白紙)
 - (7) A4白紙用紙. A4コピー用紙の横方向に印字。半分にカットして使用。
- ※上記 (1) 「xx386M」 (2) ~ (5) 「xx1195」 に対応した窓付封筒もあります。
「xx386M」用: MF38、MF40。「xx1195」用: MF37、MF39。

↓ヒサゴOP386M

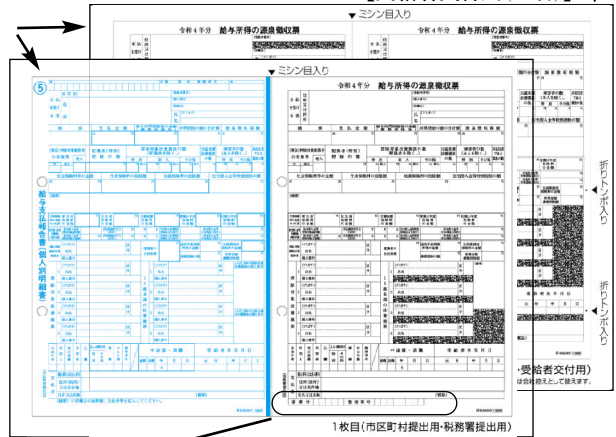


ヒサゴOP1195MR

★OP1195MR:
【市区町村提出用と税務署提出用】
【受給者交付用(左右)】のセットです。

★OP1195MT:
【税務署提出用と受給者交付用】のみです。

【受給者交付用(左右)】↓



↓署番号、整理番号(税務署提出用)の印字

税務署提出用の「署番号」欄、「整理番号」欄に印字したい場合(ドットプリンタ用紙以外)は、源泉徴収票印刷ダイアログで入力します。

受給者番号欄(郡課コード-社員コード)を出力する。
 役職名を印字する。
 署番号 [12345] 整理番号 [2345678] 入力した場合【税務署提出用】に印字されます。【受給者交付用】は印字されません。
 ※数字5桁 ※数字8桁
 プラス印字 キャンセル 印刷開始
 署番号 1,2,3,4,5 整理番号 1,2,3,4,5,6,7,8

↑【市区町村提出用と税務署提出用】

源泉徴収票画面

源泉徴収票印字(税務署提出用)

令和4年分 給与所得の源泉徴収票

支払を受ける者 東京都練馬区栄町23-7 (受給者番号) 001 01 1 8
 (個人番号) 000000000000
 (役職名)
 氏名 (フリガナ) 山川 太郎
 氏名 山川 太郎

種別	支払金額	所得控除の合計額	源泉徴収税額
給与・賞与	8,970,000	6,973,000	4,239,887
社会保険料等の金額	1,354,887		
合計			50,300

基礎控除額が48万円の場合は記載不要となっているため、印字されません。

税務署提出用
 個人番号又は法人番号 808010100828
 住所(居所)又は所在地 兵庫県明石市西明石南町 1-10-13
 氏名又は名称 株式会社マール製菓(株)
 電話番号 078(923)5536
 署番号 1,2,3,4,5 整理番号 1,2,3,4,5,6,7,8

年末調整について(9)

【8】「源泉徴収票」の「EXPORT」と「市区町村集計印刷」

源泉徴収票一覧画面に、「EXPORT」と「市区町村別集計印刷」ボタンがあります。



(1) **EXPORT**: 源泉徴収票データを、環境設定で選んだ形式(SYLK,TEXT,CSVのいずれか)のファイルに書き出します。また、e-TaxやeLTAX用のCSVファイル出力もここから行えます。



- **「税務署用e-Tax」**
「税務署用e-Tax」のラジオボタンをクリックします。
「EXPORT」開始ボタンをクリックしてEXPORTを行います。
- **「市区町村用eLTAX」**
「市区町村用eLTAX」のラジオボタンをクリックします。
「EXPORT」開始ボタンをクリックしてEXPORTを行います。

(2) **市区町村別集計印刷**: 源泉徴収票データを市区町村別に、人数の小計をとりながら印刷します。市区町村別に提出する、支払報告書を分類する際にご利用ください。

市区町村別集計表						001 頁
※子「E」-オ※株式会社マーベル製菓						平成19年11月22日作成
市区町村「2-1」	市区町村名	部署「2-2」	社員「2-3」	氏 名	支払金額	源泉徴収税
271276	大阪府大阪市北区	001 02	010003	安藤 英子	3,775,680	83,700
				【人数計】	1人 (在職)	1人 (退職) 0人
272051	大阪府吹田市	002 01	020003	藤岡 琴	8,452,800	554,700
		002 01	020011	北村 裕美	5,839,306	134,900
		002 02	020101	栗田 剛志	3,610,303	73,900
		002 02	020103	市橋 洋子	3,884,664	80,200
				【人数計】	4人 (在職)	4人 (退職) 0人